

みよし  
市議会だより

Miyoshi City Assembly

No. 61  
2019(令和元)年  
5月10日発行



第34回三次さくら祭(4月7日 尾関山公園)

平成31年3月定例会終わる

- こんなことが決まりました…………… 2
- 予算審議…………… 5
- 委員会審査…………… 6
- 市政を問う 13人が一般質問に立つ…………… 7
- 議会のうごき…………… 16



三次市議会の  
ホームページもご覧ください。

HPアドレス  
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

▶市議会のページ  
【三次市議会のページへアクセスします。】

# 平成31年3月定例会

# こんなことが 決まりました

3月定例会を3月1日(金)から3月19日(火)まで開催し、議案46件及び意見書1件を原案のとおり可決、議案1件の撤回を許可し、陳情1件を採択し、1件を不採択としました。



## 新設された条例

●特別災害被害者に対する市税等  
減免の特別措置に関する条例  
全員一致

平成30年7月豪雨災害の教訓を活かし、今後起こり得る災害に備えて災害に特化した減免の基準を明確にすることで、被災世帯の早期生活再建に寄与するため、税制面において最大限の被災者支援措置を講じることが目的として、県内に先駆けて制定する。

その主な内容は、国の基準と合わせて、市独自の適用基準を設け、減免措置の拡大、り災判定を可否の基準に加え、早期の減

免可否を決定すること等の規定を定める。

●長期継続契約を締結することができる契約に関する条例  
全員一致

地方自治法施行令第167条の17の規定により、長期継続契約を締結することができる契約を定めるため制定する。

その内容は、長期継続契約を締結することができる契約として、物品を借り入れる契約のうち、商慣習上複数年度にわたる契約を締結することが一般的であるもの等を定める。

●山の学校設置及び管理条例  
全員一致

都市と農村の交流を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、都市住民に憩いの場を提供し、地域住民等の交流及び研修を行い、並びに農村文化活動を促進するため制定する。

その主な内容は、上田山の学校の名称、位置、施設、利用時間、利用料金等に関する規定を定める。

●運動場設置及び管理条例  
全員一致

スポーツの普及振興と市民の健康増進を図る目的で国土交通省から占有許可を受け供用して

いる2施設について、災害時等に、より適切に管理を行うため制定する。  
その主な内容は、稲荷運動場及び畠敷運動広場の名称、位置、使用料、使用の制限等に関する規定を定める。

## 一部改正された条例

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
全員一致

非常勤特別職の職員の報酬月額を改定するため改正する。  
その内容は、28職種の報酬月額について改定する。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
全員一致

職員が長年培ってきた知識・経験を引き続き活用し、急速に変化する社会経済情勢への対応による諸制度の改正や複雑・多様化するニーズへ対応するため再任用職員を弾力的に任用することができるよう改正する。

その内容は、行政職、医療技術職及び看護職の給料表に再任用職員の5級から7級までの給料月額を定める。

●公共施設の整理のための関係条例の整理に関する条例  
全員一致

既に活用されていない公共施設を整理するため改正する。  
その内容は、作木高丸共同利用施設ほか1施設を条例から削り、君田介護予防等拠点施設ほか5施設を規定する条例を廃止する。

●土地開発基金条例の一部を改正する条例  
全員一致

土地開発基金の額を改正する。  
その内容は、土地開発基金の額を5億円以上にする。

●下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例  
全員一致

土地取得特別会計の設置目的を改める必要が生じたため改正する。  
その内容は、土地取得特別会計の設置目的である土地取得事業に用地整備を含める。

●地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例  
全員一致

三次市栄町コミュニティ集会所ほか3施設を普通財産に変更することに伴い改正する。

その内容は、別表中の三次市栄町コミュニティ集会所、三次市七日市下コミュニティ集会所、三次市みどりヶ丘集会所及び三次市上山三区集会所の名称



及び位置を削る。

● 体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

上田体育館について、上田山の学校と一体的に管理を行うため改正する。

その内容は、別表第1及び別表第4中の「上田体育館」を削る。

● 江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

三次市江の川カヌー公園さくぎの施設利用料金を定めるため改正する。

その内容は、レストランの施設利用料金を定める。

● 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

賛成多数

国民健康保険制度の県単位化に伴い、身近な地域で質の高い医療サービスが受けられる効率的な医療提供体制の実現に努め、公平な医療保険制度をめざし改正する。

その主な内容は、国民健康保険税の税率等の全面見直しを行う。

● 老人集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

三次市糸井老人集会所ほか2施設を普通財産に変更することに伴い改正する。

その内容は、別表中の三次市糸井老人集会所、三次市下布野老人集会所清風荘及び三次市三玉地区老人集会所の名称及び位置を削る。

● 放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

八次第3放課後児童クラブの設置場所を変更するため改正する。

その内容は、別表中の「八次第3放課後児童クラブ」の位置を変更する。

● 議会委員会条例の一部を改正する条例

全員一致

12月定例会で可決となった「三次市行政組織条例等の一部を改正する条例」により、総務部及び政策部を総務企画部とし、危機管理監が新たに設置されることに伴い改正する。

その内容は、総務部及び政策部を総務企画部に改め、危機管理監を新たに加える。

その他の議案

● 指定管理者の指定について

全員一致

きさ安田パークゴルフ場の指定管理者を指定することについて、きさ安田パークゴルフ場運営協議会をその候補者として選定する。

● 指定管理者の指定の変更について

全員一致

作木常清滝キャンプ場の廃止に伴い、指定管理者の指定期間を変更する。

● 過疎地域自立促進計画の変更について

全員一致

平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに三次市立図書館改修事業及び美術館ありとあい・きさ改修事業を追加する。

● 市道路線の認定について

全員一致

市道路線の認定基準を満たす、「市道三次156号線」ほか7路線の市道認定をする。

● 工事請負契約の一部変更について

【工事名】

三次市生涯学習センター耐震及び改修工事

【請負金額】

変更前 2億5,866万円

変更後 2億7,044万2,800円

【請負者】株式会社孝心

● 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて

全員一致

大坪 義明（山家町）  
（任期は平成31年4月30日から）

3年間

● 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて

全員一致

梶原 紀美代（君田町）  
（任期は平成31年4月30日から）  
3年間

● 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて

全員一致

福原 弘（吉舎町）  
（任期は平成31年4月30日から）  
3年間

● 公平委員会委員の選任の同意を求めることについて

全員一致

松村 紘二郎（吉舎町）  
（任期は平成31年4月30日から）  
4年間

● 人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

正廣 千恵美（君田町）  
（任期は平成31年7月1日から）  
3年間

● 人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

山根 勇（作木町）  
（任期は平成31年7月1日から）  
3年間

● 人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

佐々木 芳則（甲奴町）  
（任期は平成31年7月1日から）  
3年間

陳情

● みよし運動公園 運動広場を整備する件（平成30年陳情第1号）  
全員一致  
提出者 三次市体育協会  
会長 伊達亮詞 外6団体

意見書

● 妊婦が安心してできる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書  
全員一致  
政府に対する意見項目

1 医療現場において、妊婦が安心して外来診療を受けられるよう、特有の合併症や疾患、投薬の注意などについて、医師の教育や研修の体制を整備すること。

2 保健や予防の観点を含め、妊婦自身が、特有の合併症や疾患、投薬の注意などについて、予め知識を得ることができようようにすること。

3 妊婦加算の見直しに当たっては、妊婦が加算分を自己負担することの影響にも十分配慮しつつ、開かれた国民的議論を行うこと。

# 3月定例会 平成31年度予算を可決

**一般会計 337億4,000万円** (前年度当初より5.7%減)

**【特別会計予算】合計額137億3,140万8千円**

国民健康保険特別会計	55億6,557万3千円	後期高齢者医療特別会計	8億2,820万7千円
診療所特別会計	1億6,717万6千円	土地取得特別会計	1億 833万2千円
介護保険特別会計	70億6,212万円		

**【公営企業会計予算】合計額178億4,109万7千円** (合計額は収支を比較し、大きい数値を計上)

病院事業	収益的収入	90億2,184万円	収益的支出	90億1,921万円
	資本的収入	2億9,370万1千円	資本的支出	11億7,811万1千円
水道事業	収益的収入	18億3,336万1千円	収益的支出	17億8,375万7千円
	資本的収入	11億9,016万2千円	資本的支出	19億4,373万9千円
下水道事業	収益的収入	24億2,966万3千円	収益的支出	22億8,655万3千円
	資本的収入	8億6,547万2千円	資本的支出	14億3,438万3千円

## 平成30年度 一般会計予算の補正(第9号)

**補正額 8億9,167万6千円追加 総額 425億9,058万1千円**

主な補正内容	歳入	県支出金	7億2,241万6千円
		市債	4億4,280万円
		地方交付税	1億4,497万8千円
		財産収入	1,693万2千円
		繰入金	▲3,980万7千円
	歳出	国庫支出金	▲3億9,961万9千円
		農業施設災害復旧事業	13億6,900万円
		道路・河川災害復旧事業	6,000万円
		公共施設改修・解体事業	5,000万円
		林業施設災害復旧事業	1,300万円
		がんばる地域・産業施設整備支援事業補助金	▲2,500万円
		市道新設改良事業	▲3,100万円
		保育所経費(臨時職員賃金・負担金等)	▲5,935万3千円
		後期高齢者医療経費	▲7,728万3千円
		公債費	▲3億3,944万円
	ほか		
繰越明許費	公共施設改修・解体事業 ほか		
債務負担行為	ささ安田パークゴルフ場指定管理料		
地方債	墓地整備事業 ほか		

(▲は減額)

## 平成30年度 特別会計予算・企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計(第3号)	8,380万1千円	57億5,501万7千円
診療所特別会計(第3号)	▲41万6千円	1億7,131万円
介護保険特別会計(第3号)	3,140万7千円	71億9,733万8千円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	▲1,572万7千円	8億1,124万5千円
土地取得特別会計(第1号)	5,792万7千円	5,864万9千円
下水道事業特別会計(第4号)	▲2,656万4千円	18億5,964万6千円
農業集落排水事業特別会計(第4号)	▲519万1千円	6億2,146万7千円
水道事業会計(第4号)		収益的収入 139万7千円

(▲は減額)

# 予算審議

3月定例会に提案された議案18件は、  
予算決算常任委員会において慎重に審査し、  
19日の本会議において原案のとおり可決した。

## 付託議案

議案第1号 平成31年度三次市  
一般会計予算(案) ほか17議案

## 審査結果

議案第2号以外 いずれも全員  
一致をもって原案のとおり可決  
議案第2号 賛成多数をもつ  
て原案のとおり可決

## 各分科会主査報告の要旨

### ●総務分科会

①三次版DMO事業については、  
市内全域への誘客を図り市全  
体への経済波及効果を生み出  
すよう、情報発信や更なる賑  
わいづくりに取り組まれると  
ともに、市内観光協会の連携  
を含め検討を進めること。

②広島空港連絡バス運行事業に  
ついては、利用促進への取組  
と、利用者の利便性向上の調  
査研究を進めること。

③生活交通確保事業については、  
相乗りタクシー事業については、  
市民周知を図るとともに交通  
弱者にとって利用しやすい方  
法と福祉事業等の連携につい  
て検討すること。

### ●教育民生分科会

①地域包括支援センター運営事  
業については、高齢者が住み  
慣れた地域で元気に過ごすた  
め、地域と連携を図り、未設  
置の地域における地域ケア会  
議の立ち上げを早急に取り組  
むこと。

②ネウボラみよし事業について  
は、児童虐待防止のため、更  
なる相談支援体制の充実に努  
めること。

③こども発達支援センター運営事  
業については、受入れ児童数や  
教室数の増加に対応するため、  
専門職の職員も含め、人員確  
保・処遇改善に努めること。

### ●産業建設分科会

①有害鳥獣駆除対策事業につい  
ては、情報通信技術やジビエ  
の活用について、先進事例の  
研究に努め今後の施策に反映  
すること。

②有害鳥獣被害対策集落リーダ  
ーの養成にあつては、市として  
積極的に取り組むこと。

③空き家対策事業及び老朽危険  
建物除却促進事業については、  
地域住民の協力を仰ぐ等、実態  
の精査に取り組みすること。

分科会主査報告後の全体会の  
審査において、各委員から述  
べられた指摘及び意見

議案第1号「平成31年度三次  
市一般会計予算(案)」につい  
ては、三次地区拠点施設に係る  
運営経費の試算額が大幅に増加  
しており、今後、議会のチェッ  
ク機能を発揮していくために情  
報公開を徹底されるとともに、  
健全な運営に向け一層の努力を  
されたい。

議案第9号「平成31年度三次市  
下水道事業会計予算(案)」につ  
いては、経営の安定化のため、現  
在事業ごとに異なる使用料の統一  
も含めた今後の方向性について早  
急に情報提供されたい。

## 予算決算常任委員会に 分科会を設置

予算全体を見渡した審査を行  
うため、これまでどおり全体会  
での審査を基本とし、政策への  
評価を充実させるため、3つの  
常任委員会を単位とする分科会  
を設け、その分科会では、実施  
計画等から数点選定した重点項  
目について審査を行い、全体会  
では、審査と分科会報告を踏ま  
えた討論、採決を行うこととし  
ました。

## 3月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○・・・賛成 X・・・反対

区分	結果	小田	竹原	大森	助木	池田	岡田	亀井	保実	宍戸	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	横光	伊藤	黒木	弓掛	藤井	
議案第2号 平成31年度 三次市国民健康保険 特別会計予算(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	X	○	○	○	○
議案第31号 三次市国民健康保険 税条例の一部を改正 する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	X	○	○	○	○



議案第31号に対し、  
討論がありました

反対討論

国保税は、これまでも大きな負担であったが、さらに負担が増すことになる。国保加入世帯の約6割がなんらかの減額措置を受けている状態である。県統一制度となり、県が管理することになったが、県が軽減措置を実施するよう要望すべきであり、県ができないなら市が独自に軽減措置をすべきであると考え、負担増となる改正に対し、反対する。

賛成討論

本市では、平成30年度から2023年度までの「激変緩和措置期間」で、段階的に差を埋めていくとしており、被保険者の負担軽減を最優先に税率改正案が示されている。だれもが、必要とする時

に、安心して医療を受けることができる体制を将来にわたって維持していくために、必要な条例改正と考え、賛成する。

議案第2号に対し、  
討論がありました

反対討論

議案第31号と関連する議案であり、国保加入世帯の負担が増加するのはあきらかである。所得税、市民税、消費税も含めれば、さらなる負担増となることから、反対する。

賛成討論

議案第31号の賛成討論と同様の理由により、だれもが、必要とする時に、安心して医療を受けることができる体制を将来にわたって維持していくために、必要な条例改正と考え、賛成する。

# 委員会審査 (委員長報告)

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案等について、3月7日に各委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

## 総務常任委員会

### 【付託議案】

議案第20号「三次市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例(案)」ほか13議案

### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

### 【議案に対する指摘及び意見】

議案第21号「三次市山の学校設

置及び管理条例(案)」については、専門的知見や企画力を有した人材が管理運営に関われるよう指定管理者の選定に当たっては、選考委員会において、公募も検討し対応されたい。

議案第24号「三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)」については、将来を見据え、組織力を低下させないよう計画的に職員の人材育成や新規採用を行うなどし、再任用制度を運用されたい。

議案第25号「三次市公共施設の整理のための関係条例の整理に関する条例(案)」については、普通財産に移行後も施設管理をしっかり行われたり。また、施設によつては、民間事業者から提案をもらうなど、最適な利活用を検討いただきたい。

議案第26号「三次市土地開発基金条例の一部を改正する条例(案)」については、土地の取得をする際は、目的や内容など、事業計画の詳細について、説明責任を果たされたい。

## 教育民生常任委員会

### 【付託議案】

議案第19号「三次市特別災害被害者に対する市税等減免の特別措置に関する条例(案)」ほか4議案

### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

### 【議案に対する指摘及び意見の要旨】

議案第19号「三次市特別災害被害

害者に対する市税等減免の特別措置に関する条例(案)」については、市民に対し、制度の周知徹底に取り組まされたい。

議案第31号「三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)」については、条例の運用においては適切に行うよう努められたい。また、段階的な税率改正においては、市民に分かりやすく説明するよう取り組まれたい。

議案第38号「工事請負契約の一部変更については、このたびの追加改修の主なものとして消防設備の更新や増設等があり、これらの追加改修は当初から契約にあるべきものと考えられる。今後の施設改修等においては、設計段階からしっかりと関係者と協議をするよう図られたい。など

## 産業建設常任委員会

### 【付託議案】

議案第37号「市道路線の認定について」

### 【審査結果】

議案 全員一致をもって原案のとおり可決  
陳情 全員一致をもって不採択

### 【議案に対する指摘及び意見】

議案第37号「市道路線の認定について」は、市道改良等により路線が変わる場合には、関係者への丁寧な説明に努められたい。

次に、閉会中の継続審査案件の陳情第5-13号「河内地域の生活環境等の改善を求めることについて」審査の結果を申し上げます。

陳情第5-13号は、平成29年12月定例会において本委員会に付託を受け、市道の早期改良、防災対策、交通安全対策、上水道対策の4事項について審査を行ってきましたが、軽微な修繕等については対応がなされていること、豪雨災害等により実態や情勢が変化したことから、本陳情については、全員一致をもって不採択とするものと決しました。

## 議長の定例会見を実施しました

定例会での審議等の総括、議会日程等を広く市民の皆様にお伝えするため、定例会最終日(3月19日(火))に議長の定例記者会見を実施しました。

### 1 平成31年度当初予算(骨格的予算)の審査について

- ① 予算の概要  
当初予算は骨格的予算となり、337億4千万円となりました。
- ② 審査の概要  
各常任委員会を単位とした分科会を設け重点項目にかかる審査を行いました。

### 2 意見書の採択について

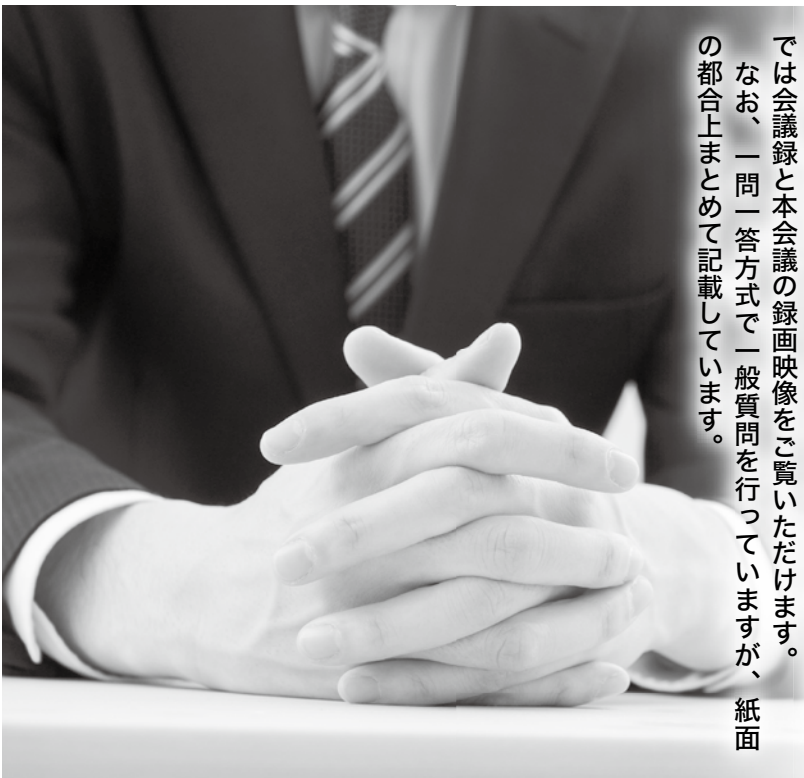
妊婦加算について、妊婦が安心して医療を受けられる体制を構築されるよう、国に対して要望する意見書を採択しました。

### 3 平成30年度政務活動費にかける領収書等のHP公開について

政務活動費にかける領収書等を6月初め頃ホームページで公開します。

平成31年3月定例会 一般質問

# 市政を問う



3月定例会では、13名が市政をただしました。  
質問と答弁の一部を紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。  
また、三次市ホームページ（アドレスは下記のとおり）では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。  
なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ→市議会情報→市議会議事録／三次市議会インターネット配信



**質問1** 中小企業者に寄り添った支援を

中小企業、小規模事業者の支援は、本市の経済にとって重要である。いろいろな支援事業を行っているが、中小企業、小規模事業者に寄り添った支援が大切と考える。本市の企業は何社あり、事業承継が決まっているのは何社あるのか。

**答弁1** 平成29年度までで14事業所が事業承継をされている

日野産業環境部長

平成26年度の経済センサスにおける市内の事業所数は、全産業のうち、農業、林業、公務を除いて3,062事業所がある。このうち、三次商工会議所、三次広域商工会の会員の合計が、1,928事業所となっている。また、平成29年度に14事業所が事業承継をされている状況である。

**質問2** インフルエンザワクチン接種の助成を

インフルエンザワクチン接種は、発病や重症化、脳炎の予防になる。子育て世代にとっては、予防接種費用が負担になっており、インフルエンザワクチン接種に対し、12歳までを対象にした助成ができないか。

**答弁2** 調査、研究し、検討していく

森本福祉保健部長

高齢者等については、予防接種法に基づく定期接種の対象となっているが、子どもに関しては対象となっていない。本市でも現時点では助成していないが、県内の複数の自治体が様々な方法による助成を開始しているので、その内容を調査、研究し、検討していく。







**伊藤 芳則**  
【日本共産党】

**質問1**

**国民健康保険税の負担軽減を**

国民健康保険税が来年度から税率変更で増額になる。今年度でも820世帯の滞納世帯があり、負担が大きくなり、未納者が増加するのではないかと。国民健康保険税軽減のため、一般会計から繰入をして負担軽減すべきではないか。また、国や県へ軽減措置を要望すべきではないか。

**答弁1**

**激変緩和措置を講じながら、段階的に上げさせていただく**

増田市長

国民健康保険税は、広島県と市町の共同運営となり、保険料(税)は、2024年から全県下準統一保険料率とすることは、既に決定している。

また、税率変更せず、一般会計から繰入し、統一の年に一気に高くするのは、国保加入者の方の負担が極めて大きく危惧しており、本市としては、2024年までは、一般会計から繰り入れ等の激変緩和措置を講じながら段階的に上げていく措置を取らせていただきたいと思います。

私としては、国の負担の更なる拡充について、全国の自治体も国に対して要望しており、期待しながら注視していきたい。

**質問2**

**学校給食調理場再編は市民の声を聴いて行うべき**

一方的な学校給食調理場再編計画の説明会ではなく、保護者や学校関係者の意見を取り入れて検討すべきではないか。特に、安全安心な食材で地産地消率30パーセントの目標達成には、生産者との協議が重要ではないか。

**答弁2**

**基本計画策定時に、生産者等への説明会等も考えていく**

長田教育次長

現在、議会や保護者の意見を伺っている段階であるため、再編の規模、整備場所もまだ決まっていない状況である。そのため具体的な食材調達方法も示すことができていない。生産者等への説明は、新調理場の基本計画を策定する際に、具体的な食材調達の方法等の検討も踏まえ、説明会等も考えていきたい。



**杉原 利明**  
【真正会】

**質問1**

**ハード整備による抜本的な浸水被害対策を**

国土交通省は、本市で想定される最大規模の雨が降れば、三つの川が合流する市街地一帯の大部分が5メートル以上浸水すると発表している。

例えば、宮の峽から比熊山、尾関山の下を通るトンネルを掘り、豪雨の際には堰を上げて、西城川を江の川に直接流すバイパス工事を行い、市街地の危険を減らす等、国に抜本的な浸水被害対策を要望すべきではないか。

**答弁1**

**現在の河川整備計画の早期完成を要望していく**

坂本建設部長

国土交通省の発表した図面は、堤防等では守り切れない事態を想定し、早期の避難により住民の命を守り、減災対策に取り組むことを目的として作成されており、河川整備を目的にされたものではない。

馬洗川の国管理区間では、昭和47年豪雨と同規模の洪水に対し、浸水被害防止を図る河川整備が計画され、江の川水系では

現在も全てが完成していない。ご提案のバイパス工事は、費用が膨大になることから、現実的でなく、現在整備を進めている河川整備計画の早期完成を要望していく。



馬洗川 洪水浸水想定区域図

**質問2**

**若者が色々な仕事に就けるまちづくりを**

第2次三次市総合計画のためのアンケート調査の中で、約26パーセントの中高生が三次市に住み続けたいが難しいと答えている。そういった思いにどう対応するのか。

**答弁2**

**幅広く魅力的な雇用の場の創出につながるよう取り組む**

日野産業環境部長

情報サービス業等のオフィス誘致については、幅広い職種という意味で重要と考える。引き続き、広島県と連携を密にして、民間の遊休施設等の情報収集、情報発信等を行い、幅広く魅力的な雇用の場の創出につながるよう企業誘致活動に取り組んでいく。





質問1 観光振興に向けて

①三次もののけミュージアムの開館に向けて情報発信は大切である。今日までの活動と今後のPR活動計画を伺う。

②観光を推進する上で、地域や本市に誇りを持つことは大切なことである。

本市ゆかりの24人の著名人を紹介する区画を三次本通りの一角に設け、市民の皆さんや観光客に紹介してはどうか。

③観光地として発展すべく地域の皆さん「おもてなしの心」の醸成も必要と感じる。店のトイレを観光客に貸す場合、トイレの改修が必要になる。市としてトイレの改修の助成はできないか。

答弁1 様々な手法でPRし、にぎわいの創出につなげていく

中村政策部長

①三次もののけだよりの発行、マスクミを通じた取組等を行ってきた。また、インターネットメディアの影響力等を生かし、SNS上に動画3本を配信し、2月末現在で約40万回の再生があった。

大型連休にもものけフェスティバルと題し、泉谷しげる氏の作品展等を計画している。特設ホームページの開設等で広報をしている。

②現在、ホームページで紹介するほか、本市を紹介するパンフレットでアスリートや文化人を紹介している。三次町の中で展示は、まち歩き等の一つのポイントになるのかと考えるが、具体的な場所等の問題もある。どのように対応できるか研究、検討していく必要がある。

③各商店や個人宅のトイレ等の設備改修は、その所有者に趣旨を理解していただくことはもとより、何がより良いおもてなしにつながるのか、三次地区を訪れた方のニーズを把握するとともに、石畳通り筋であれば三次市本通り商店街振興組合の方との協議が必要となる。それ踏まえ、改修する内容と費用負担についても、検討していくことが必要と考える。まずは、関係者の方に率直な思いを伺う事から取り組んでいく必要がある。



三次もののけミュージアム



質問1 畑に限り農地取得の下限面積の変更を

本市に移住される多くの方は、家庭菜園を持ちたいと望まれている。現在、農地を有する下限面積は10アールだが、家庭菜園には広すぎる。誰でも畑を持てるように、畑に限って1アールにすべきと考える。

答弁1 農業委員会総会に議案を提出している

日野農業委員会事務局長

市長部局から定住促進の施策を進めていくために、空き家バンクに付属した農地の下限面積を下げるよう要請もあることから、農業委員会総会で審議した結果、空き家に付属した農地の有効活用、遊休農地の解消を図るため、このたび、下限面積を1アールとする基準案を農業委員会の3月総会に議案として提出している。

質問2 水道未普及地区への取組は

移住者住宅取得支援制度の対象は市外からの移住に限られているが、周辺地域

でも若い人の市街地への転居は、大きな課題であり、市内間転居者も制度対象とすべきと考える。

6地区409世帯から水道施設整備及び1地区から水源確保の要望が出されているが、本市の取組はどうなっているのか。また、水道引込の接続費用について国の補助を利用し、軽減できないか。

答弁2 水道要望地区と協議等を進めている

瀬奥地域振興部長

本市の移住者に対する住宅改修等の補助制度は、人口減少対策として実施しており、市外からのU・I・Jターンを促す制度である。市内の人口減少率の高い地域へ転居する際の支援は、双方の対象地域をどのように線引きするのか。さらに、住んでいる地域や住もうとする地域によって、支援の享受に差が生じる等、課題も多いと考えている。

勝山水道局長

水道の要望は、計画給水区域から2地区あり、地元との協議を進めながらアンケート調査の実施等している。また計画給水区域外から4地区あり、地元と協議を行いアンケート調査の実施や今年度から行っている新たな制度を利用した事業実施について地元と検討等をしている。

国の補助を利用した水道引込の費用軽減は、国に事業計画を出して許可を得なければならず、引込まで全てが対象とはならない。



質問1 児童虐待の対応は

児童虐待については、保護者による体罰を明記し、児童相談所の機能も強化する児童虐待防止法や児童福祉法の改正案が今月半ばにも閣議決定され、今国会で成立する見通しである。

相談業務において、SOSの見逃しや漏れないようにすべきと考える。

また、子どもの意見をくみ取るアドボケイトイワゆる代弁者制度の構築やドメスティックバイオレンス(DV)の対応機関等との情報共有も強化しなければならない。

情報管理の徹底が必要だが、これらの対応等について、今後の改善又は新たな取組はあるのか。

答弁1 児童虐待防止に向けての啓発、意識の向上を図っていく

高岡副市長

一昨年12月に制定した三次市子ども未来応援宣言に子ども虐待への取組と継続支援を掲げており、児童虐待は行政、学校等の対応だけではなく、地域を挙げて市全体で解決

**三次市子どもの未来応援宣言**  
—可能性と希望、そしてチャレンジ—

子どもたちの未来は地域の未来です。私たちは、三次で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばし希望を支え、チャレンジを応援します。

私たちは、力を含ませて子どもたちの未来を全力で応援することによって、三次市が「いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域」となることをめざします。

私たちは、

**【子どもたちの可能性を伸ばします】**  
～自然の中での実体験や文化体験を乳幼児期から重視～  
私たちは子どもたちに、豊かな自然・文化・地域のつながりを通して、東郷の持つ多様な体験の機会を提供できます。これらの実体験を活かして、乳幼児期から一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人格と感性を育てます。

**【子どもたちの希望を支えます】**  
～子どもたちの困り、虐待、いじめ、発達支援などへの取組と継続支援～  
様々な要因によって社会からの支援を要する子どもたちがいます。私たちは生育環境や教育環境を整え、居場所づくりなどに取り組むことにより、すべての子どもたちが希望を持ち、それを実現できるよう支えます。

**【子どもたちのチャレンジを応援します】**  
～自ら考え一歩前に踏み出す行動力と創意工夫する心をサポート～  
私たちは、子どもたちが自ら考え、具体的に一歩を踏み出し、わくわく生き生きと多様なチャレンジをしていくことを、全力で応援します。

三次市子どもの未来応援宣言

すべき問題ととらえている。そのため、児童虐待を疑う事例があれば、市民の皆さんにもすぐに連絡をしていただきたい。

広報みよし等に児童虐待防止啓発や連絡窓口を掲載しており、今後も早期発見につながる啓発の充実により一層取り組んでいく。

また、ドメスティックバイオレンス(DV)を児童が目撃すること自体が心理的虐待にあたることから、来年度、すくすくネットワークに、DV対策機能を追加し、一体的に運営することができるよう支援体制の強化を図るため、現在、関係機関等との調整を進めている。

そして情報管理は、関係機関全体で守秘義務をこれからもより一層徹底し、関係機関が情報共有と連携をしっかりと図る中で、全体として支援の共通認識を持ち、対応を行っていく。

本市を挙げて、児童虐待防止に向けての啓発、意識の向上をしっかりと図っていく。



質問1 子どもたちが育つ環境、高齢者福祉施策の充実を

①いじめ、不登校等の課題解決や、障がいのある児童生徒への適切な支援と指導が、学校現場において視点を変えた工夫が必要ではないか。

②介護士育成補助金の継続と住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるため、地域ケア会議の全地域設置を早期に実現すべきでは。

答弁1 いじめの早期発見、早期対応に取り組んでいる

松村教育長

①定期的に実施するアンケート調査や気がかりな児童生徒への個別面談、児童生徒が自分の思いを書く日記や生活ノートで個々の状況を把握するよう努めている。また、いじめの未然防止に向け、友達等を大切にすること、集団づくりもあわせて行っている。全教職員がいじめは絶対に許されないという同じ認識を持ち、児童生徒を見守り支えること、さらにはいじめの早期発見、早期対応に取り組むための研修も日々行っている。

質問2 障害者差別解消法から今日まで

②できるだけ速やかに市内全ての地域で地域ケア会議を設けられるよう、地域包括支援センターが中心となって取り組んでいる。立ち上げに際し、各地域の既存の資源や組織等の活用も含めて、地域の実情に応じた形で進めるべきと考えている。

森本福祉保健部長

障害者差別解消法施行後、ハード・ソフト両面において行政が担う合理的配慮を促進するため、各部署で断片的に行われている施策を計画的、持続的に実行するユニバーサルデザイン専門部署の設置を含め、職員のさらなる意識付けを徹底すべきである。

答弁2 浸透するよう重ねて研修を続ける

森本福祉保健部長

法の実効性を高め、職員が適切な対応をするための規範となる三次市職員対応要領を定め、職員を対象とした研修等を実施してきた。今後も職員にしっかりと浸透するよう重ねて研修を続けていく。

「合理的配慮」を知っていますか？

障害者差別解消法により、障害のある方への「合理的配慮」などが求められています！

（注）本市では、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、平成28年4月1日からスタートしています。

障害者差別解消法ポスター





**山村 恵美子**  
【清友会】

**質問1**  
女性の健康寿命延伸への対策を

三次市健康づくり推進計画において、女性の健康寿命が短いことが明らかになった。青年期・壮年期の運動量の低さが顕著で、将来※ロコモティブシンドロームや骨粗しょう症が危惧される。積極的に運動に取り組み環境づくりや指導の対策が必要ではないか。

※ロコモティブシンドローム（運動器症候群）  
骨・筋肉・関節等の運動器の障害のために日常生活に制限をきたした状態

**答弁1**  
若い世代をターゲットとした取組が必要

森本福祉保健部長

若いころからの運動習慣の定着と継続に向けた取組が必要と考えており、ICTを活用したみよしウエルネスプログラムの活用や本年度開設した甲奴健康づくりセンター「ゆげんき」を中心とした女性の参加を意識した健康教室の展開等、これらの世代をターゲットとした取組が必要と考えている。

運動の習慣/性・年齢別（単位：%）

		している	していない	無回答
男性	青年期 (15～39歳)	40.3	58.0	1.7
	壮年期 (40～64歳)	52.6	47.4	0
	高齢期 (65歳以上)	33.3	65.2	1.4
女性	青年期 (15～39歳)	27.9	71.5	0.6
	壮年期 (40～64歳)	23.7	75.8	0.5
	高齢期 (65歳以上)	54.4	40.8	4.8

（出典：三次市健康づくり推進計画）

**質問2**  
三次を「グルッと巡る」取組を

三次もののけミュージアムの開館で、市の中心部の賑わいが期待される。周辺にも波及するよう周遊ルートを発信し、三次を「グルッと巡る」取組を進めていってほしい。特に、公共交通利用促進のため、具体的な時刻表を示したルート紹介をしてはどうか。

**答弁2**  
三次市地域公共交通会議を中心として考えていきたい

瀧奥地域振興部長

三次市地域公共交通形成計画の公共交通の利用促進策の推進という中で、市外からの観光客等をターゲットとする利用の促進を項目として掲げており、行政、地域の方、各関係機関で構成する三次市地域公共交通会議を中心として、観光的な視点も入れながら、公共交通を利用したアクセスの周知に取り組んでいきたいと考えている。



**保実 治**  
【清友会】

**質問1**  
出入国管理法改正に伴う取組は

法改正により外国人労働者の受け入れを広げる新しい在留資格がこの4月から始まる。現在、外国人実習生が全国で3番目に多い広島県であるが、本市の基幹産業である農業分野においても、高齢化が進み、労働力不足の観点からみれば、外国人を受け入れるべきと考えるが、どのように認識されているのか。

**答弁1**  
外国人の受け入れも一つの手段として認識する必要がある

日野産業環境部長

市に対し、現段階で労働力や従業員として外国人の受け入れについての要望はお聞きしていないが、高齢化、後継者不足による経営承継の取組や課題については、ご意見をいただいている。

現在、集落法人グループでは、担い手や後継者の候補として、組合員の家族や地元住民等の若い世代への承継を模索されている。しかし、今後、農業やその他の分野においても外国人の受け入れも検

討すべき手段の一つであると考えている。

**質問2**  
農泊の取組は

全国的に古民家や廃校等を改修した宿泊施設への滞在を望む旅行者が増えている。そこで国は、2020年までに農泊に取り組み地域を500地域に増やす目標を掲げ、予算も増額しているが、本市の考えはどうか。

**答弁2**  
必要な支援は行っていく

瀧奥地域振興部長

市内の各地域にある既存の宿泊施設等の利用促進を含め、今ある資源、強みを生かし、インバウンドを含めて農家体験や地域との交流を進めていく事が大切と考えている。

各地域の中でその地域の活力を創造していくという機運を高めていただき、地域や団体で農泊の取組を検討されたいれば、情報提供等の必要な支援は行っていく。



ほしはら山のがっこう（旧上田小学校）



**穴戸 稔**  
【清友会】

**質問1**

**定住につながる条件整備を**

住んで良かった、住み続けたいと思っても、定住につながるように、農業振興地域での宅地転用のルールづくりや市道改良に伴う用地補償、上下水道引込に伴う経費負担の軽減、合併処理浄化槽利用料の軽減等、合併15年が経つ中で整備していく必要があると考えるがどうか。

**答弁1**

**転用許可基準を定めて農地転用を検討していく**

日野農業委員会事務局長  
農地転用は、農業委員会総会で、初めて圃場整備田における一般住宅についても、具体的に転用許可基準を定めて検討していくことが、確認された。

坂本建設部長

現在の市道改良に伴う用地補償は、基本的に集落間を結ぶ幹線道路等は用地買収をし、集落内道路で利用者が限られる市道は土地を無償提供していただき、事業を進めている。将来においては全てを

買取することも検討すべき課題と認識している。

勝山水道局長

水道引込への補助制度は、給水管が個人財産であること、合併以来補助を行っていないこと、これまでに接続された方との公平性を考えた場合から新たな補助は難しい状況である。また、浄化槽の設置は、基本的に個人設置だが、他の自治体等の状況、現状等を研究し、改善すべき事項は検討していく。

**質問2**

**河川の堆積土の計画的な除去を**

河川の堆積土は、昨年7月豪雨災害により、増加している状況があるのではないか。河川災害の防止、環境対策の観点からも迅速で計画的な堆積土の除去が必要と考えるがどうか。

**答弁2**

**計画的に取り組まれている**

坂本建設部長  
現在、20河川の堆積箇所を把握しており、本年度予算で18河川の工事を予定しており、残りは来年度以降、引き続き行う。

柴田副市長

国、県が管理する河川においては、樹木伐採や堆積土砂の除去を計画的に取り組まれており、市は引き続き、必要な対応を求めていく。



**新家 良和**  
【ともえ】

**質問1**

**三次市公共施設等総合管理計画は、本当に大丈夫か**

現状783の公共施設（ハコモノ系）をこのまま保有した場合、建替え更新、大規模改修等の更新費用を2015年から40年間、年平均44億円必要と試算している。さらに道路、橋梁、上・下水道等インフラ系を合せると、年平均105億円と膨大な額になる。本市の公共施設等総合管理計画は本当に大丈夫か。

**答弁1**

**有利な財源を活用して行っていく**

部谷財務部長  
現在、783施設の内、59施設は譲渡や解体が完了し、解体や譲渡に向け調整しているものが39施設ある。どの施設にも関係者がおられ、多くの施設が国の補助金を活用しているので、国等との協議を行いながら取り組んでいる。

学校施設は来年度予算化を行い、状況調査をし、計画策定していき、公営住宅は長寿命化計画を立て、計画的に屋根等の更新をしている。

将来的な更新は、一般財源のみで行うことはなく、交付金や補助金等の有利な財源を活用して行っていく。

**質問2**

**中学校の統廃合の課題は**

県立三次中学一年生の入学者が、定員80名に対し、市立小学校から61名と伺った。毎年60名程度入学すると県立三次中学三年生が実在する時には、市立の中学生が大幅に減少する。中学校の統廃合が現実的な課題となった。「義務教育学校」又は「小中一体型一貫校」を設置してはどうか。

**答弁2**

**将来にわたっての検討課題である**

増田市長  
将来にわたっての検討課題であると受け止めていただくと。

松村教育長

義務教育学校に配置される教員は、小学校と中学校両方の免許を持った者を配置する必要があり、どれだけの教員をそろえることができるかが課題となる。  
地域や保護者の協力をいただかないと学校教育は成立しないので、今後、どういう形がとれるのか検討していきたい。



県立三次中学校 入学式





**質問1**  
人口減少に対する施策を

平成27年10月策定の三次市人口ビジョンにおいて、将来展望として「2030年に人口5万人堅持」の目標を掲げているが、国立社会保障・人口問題研究所の統計では、4万5千人との予測が出されている。引き続き、この数値目標に向かって取り組むのか。

人口増加の取組として、大学や研究機関の立地支援等の努力はなされているのか。また、光ケーブルが整備され、高速道路のクロスする利便性の高いまちであり、瀬戸内沿岸部のベッドタウンになりうる可能性のある中で、このような利便性を武器に企業や観光客の誘致だけではなく、「転入者誘致」に使うべきではないか。

**答弁1**  
第2次三次市総合計画に  
基づく施策を  
着実に進めていく

高岡副市長

人口ビジョンは対象期間を国と同じく2060年としており、合計特殊出生率の引き上げ、転入者の増加等により、2

030年に5万人を堅持することを掲げ、施策を重点化し取り組んでいる。平成28年度には市外からの転入者が転出者を上回った地域が6地域、平成29年度には4地域など、社会増の傾向がある。本市に定住するうえで、重要な条件となる雇用環境は改善してきている。

国の人口ビジョンの見直しはされないと思われ、国の長期ビジョンに基づいて本市の人口ビジョンを策定しているため、現在のところ見直しは検討していない。

社会増等の明るい兆しをより確かな流れとしていくためにも、今後も第2次三次市総合計画に基づく施策を着実に進めていくことが重要と考えている。

中村政策部長  
中国地方の十字路としての本市の優位性を生かして、都市機能の整備、強化を進めてきた。

12月に策定した第2次三次市総合計画の見直しにおいても、都市の中核、拠点性の強化の取組を進めるようにしている。



三次東JCT



**質問1**  
増田市政2期8年の  
成果と課題は

① 地方自治体は地域のセーフティネットである。そのためには健全財政の確立が必要だが、どのように取り組んだか、また課題はどうか。

② 社会保障制度の充実について、保健・医療・介護・福祉の連携が必要だが、その取組について伺う。

③ 市民参加のまちづくりについて、地域懇談会、車座、女性参画事業と取り組まれたが、市民と対話が更に必要と思うがどうか。

④ 子どもの学びの保障について、三次市子どもの未来応援宣言、奨学金の充実、子ども集会所の建設等を行ってきたが、今後どのように取り組んでいくのか。

**答弁1**  
市民生活最優先を基本に  
市政を進めてきた

増田市長

① 三次駅周辺整備等のハード事業や子ども医療費負担の高校3年生まで拡大等のソフト事業等、幅広く施策を実行して

きた。今後、限られた財源で最大限の効果を発揮することが重要であり、そのためには選択と集中が求められる。国の経済対策や地方創生の様々な施策も活用し、健全財政を堅持し、将来に可能な限りツケを回さない市政運営を心がけていく。

② 社会保障制度のさらなる充実を図るためには国レベルでの制度の検証や対応が必要と考える。

市としては、第2次三次市総合計画を策定し、市民生活を充実させるための施策として子育て環境の整備等の施策を推進してきた。今後も子育て、教育環境の充実に取り組み、医療体制の堅持等、生活基盤の充実を図っていく。加えて、本市の魅力積極的に発信し、若者世代に選ばれるまちを進めていきたい。

③ 地域と行政の力を一体化し、人口減少・少子高齢社会の進行という難題を乗り越えていかなければならない。市民との対話を中心に進めていくことが、重要である。特に、7月豪雨災害で様々な課題が浮き彫りとなった。将来に向けた防災、安心・安全、三次の発展、そうした面での市民との対話が重要と考える。

④ 三次市子ども未来応援宣言を中心に市民や子どもたちの声も聴きながら、着実に施策を展開していく。また、奨学金制度については、教育委員会が定住対策と奨学金との整合性をもちつつ、定住対策をさらに推進できるように奨学金制度への変更も必要と思っている。

## 広報広聴常任委員会 視察研修報告

●実施日 平成31年1月24日(木)～25日(金)  
●視察地 大阪府高槻市、兵庫県西宮市

議会にとつて、市民の声を反映するため、広報・広聴の重要性は大きく、本委員会ででは議会報告・懇談会、各団体や高校生との意見交換、議会だよりの発行等を継続している。しかし、議会だよりについては、「あまり読まない」、「発行時期が遅すぎる」等のご意見をいただいております。内容の見直しを検討しています。また、広聴については、より多くの市民の声をいただく方法を模索している。そこで、先進的な取組を進める議会の視察を行った。

高槻市は、「市民に読んでいただける議会だより」についてご教示いただいた。手に取って一気に読んでもらえるよう、文字数を最小限に抑えることを最優先にされている。一般質問記事は、1000字程度の目安を設け、5名のみ掲載されている。写真、イラスト等を多く配置し、全ページフルカラーで印刷し、「見る」から「読む」に誘う工夫がされている。

本市議会の課題である発行時期の早期化について、高槻市でも印刷までの期間は約1カ月と同じだが、配布が翌々月の1日であり、本市は10日になっているため、高槻市の方が市民の手元に届くのが少し早い。本市の場合は配布経費節減のため、市広報と同時に配付していることが遅れる要因と考えられる。

西宮市では、「議会体験ツアー」について視察を行い、本市における議会報告・懇談会により多くの市民参加を協議する中で、西宮市独自の効果的な市民参加型の手

段を研修した。西宮市で毎年行われる「にのみや市民祭り」に議会が共催参加し、「議会体験ツアー」を実施されている。議員がガイド役を務め、議会棟を案内し、議場で議会の仕組み等について説明をした後、クイズ等、子どもから大人まで楽しみながら議会・議員活動を理解していただく工夫がされている。参加者は毎年増加しており、広い世代の参加がある。

更に、高校生との交流の場として、「バーチャル市議会」の取組も実施されており、議会と議員を身近に感じてもらえることができるイベントとなっている。視察した取組を本議会でもアレンジし、積極的に取り入れたいと思う。

(委員長 山村 恵美子)



大阪府高槻市

## 行財政改革調査特別委員会 視察研修報告

●実施日 平成31年1月17日(木)～18日(金)  
●視察地 香川県高松市、岡山県玉野市

本委員会は、「ファシリティマネジメント」について、視察研修を行った。公共施設の多くは、老朽化が進んでいる。地方公共団体の厳しい財政状況や人口減少等を踏まえ、長期的な視点での更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と最適配置の実現が必要とされている。両市それぞれの取組を行っているものの、「総論賛成、各論反対」の住民意向等も相まって、進捗状況は厳しいものと受け止めた。

高松市では、ファシリティマネジメント導入後15年間で延床面積31・6パーセントの削減が必要と試算されている。再編整備計画策定後、約3年間の実績は、3・1パーセントの削減に留まり先行きの見通しも厳しいとの説明であった。計画の進め方として、案の段階で公表後、パブリックコメントや市民説明会を実施し、再編整備実施計画を策定している。また、市民への情報提供の一環として、施設ごとに「施設カルテ」を作成し、ホームページに掲載している。

玉野市は、築30年以上の施設の割合が約80パーセントで、本市の2倍以上である。玉野市では、「行財政改革大綱」の実施計画の中に「公共施設等管理計画」を位置付けている。本市の場合は、行財政改革は「政策部」、公共施設等管理計画は「財務部」となっている。本市も玉野市の一元管理方式に見直すべきだと考える。また、公共施設の延床面積削減目標を40年間で36

パーセントとしている。学校教育施設と公営住宅で公共施設全体の約6割を占め、取組の難しさがあると伺った。その他の取組としては塩漬け財産の活用として、「サウンディング型市場調査」を実施し、一定の成果を挙げている。

今後、厳しい財政状況と人口減少等による公共施設等の需要変化が予測される。長期的な視点に立ち、更新・統廃合・長寿命化等を通じ、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適配置を図ることが重要である。それらの具体的計画を策定し、行政は議会や市民に前広に説明する必要がある。

(委員長 新家 良和)



岡山県玉野市

※サウンディング型市場調査  
公共施設等の活用方法や整備手法等を決定する前段階で、民間事業者から意見・提案を求め、資産の市場性や活用アイデアを把握する調査



## 議会改革推進特別委員会 視察研修報告

●実施日 平成30年10月23日(火)～24日(水)  
●視察地 岐阜県可児市、長野県飯田市

本委員会において、特に参考としたいテーマとして、議員定数と議会改革の取組全般について視察しました。

岐阜県可児市では、議員定数について2年をかけて特別委員会で調査研究され、委員会を活性化させるためには、3つの常任委員会の人数7人が適当であるとされてきました。また、適正な議員数について市民アンケートを実施し、直接市民の意見を聴取する取組をされていました。(結果は適正45%、多すぎる33%)

議会改革の取組では、予算決算の審査において、重点事業報告書を評価し、議会報告会において市民からいただいた意見をまとめ、市長へ提言書を提出する仕組みとされていました。そのなかで、「子どもいじめ防止に関する条例」、「空き家適正管理に関する条例」など政策立案につなげる取組をされていました。

長野県飯田市では、議員定数について常任委員会が機能する人数を重要とされ、4つの常任委員会の人数10人から3つの常任委員会の人数7人に変更されました。兼務体制をやめて委員会が専門性を発揮できるように見直しをされていました。

議会改革の取組では、市の基本計画である「いいだ未来デザイン2028」を委員会で6段階のステップを経て、進捗管理及び事務事業評価を行って、市長へ提言書を提出する取組がされていました。

どちらの市議会においても、議員定数は、委員会がしっかり機能する人数が大切とされていました。本市議会でも、議会のあるべき姿や使命・活動原則に基づき、議会が機能するための人数を考えることになると思います。

また、議会報告会や市民アンケート、意見交換会を更に充実させ、市民の皆さんの意見反映により、政策立案や提言につながるよう議会改革に取り組んでいきたいと思えます。

(委員長 穴戸 稔)



岐阜県可児市

## 三次市議会基本条例の外部評価の報告を受けました

平成22年3月に議会における最高規範として、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則等を定め、議会の役割を明らかにし、議会に関する基本的事項を定めることにより、市民福祉の向上及び市勢の伸展に寄与することを目的として、三次市議会基本条例を制定しました。

これまで本会議の録画映像をインターネット配信、タブレット導入等、議会改革を進めてきました。早稲田大学マニフェスト研究所が行っている「議会改革度調査ランキング」で全国25位という高い評価をいただいています。

さらに議会改革を進めるため、環太平洋大学の林紀行准教授に基本条例の外部評価を実施していただき、2月13日の全員協議会において、その報告を受けました。

林准教授から、議会活動は全般的に高く評価できるとありましたが、課題について次の4項目を挙げられました。

- ① 情報公開(ホームページの充実等)
- ② 議会報告会(参加者の減少対策等)

③ 政策立案機能(議員による条例提案の増加等)

④ 議会図書室(資料室から政策提言をつくる場へ等)

今後、この4項目の改革に取り組んでいき、市民福祉の向上、市勢の伸展に寄与していきます。



全員協議会(外部評価)の様子

# 議会のうごき

2019(平成31)年2月1日～2019(平成31)年4月30日

2月	1日	議会運営委員会
	12日	予算決算常任委員会産業建設分科会
	13日	全員協議会
	15日	教育民生常任委員会
	19日	議会運営委員会、全員協議会
	22日	会派代表者会議、3常任委員長会議
3月	28日	議会運営委員会、全員協議会
	1日	議会運営委員会、3月定例会本会議、 予算決算常任委員会
	4日～6日	本会議(一般質問)
	7日	総務常任委員会、教育民生常任委員会、 産業建設常任委員会
	8日	総務常任委員会
	11日～14日	予算決算常任委員会
	15日	予算決算常任委員会 (総務分科会・教育民生分科会・産業建設分科会)
	18日	予算決算常任委員会
	19日	議会運営委員会、本会議
	25日	産業建設常任委員会
4月	10日	総務常任委員会
	15日	広報広聴常任委員会
	19日	広報広聴常任委員会
	23日	広報広聴常任委員会
	25日	予算決算常任委員会小委員会

## 行政視察受入状況

2月22日 福岡県豊前市(地域自治組織の支援体制について)

## ◆市議会議員の補欠選挙がありました

4月21日(日)に市議会議員補欠選挙があり、次の3名が新たに市議会議員となりました。(年齢順)

- 新田 真一(にった しんいち) ●片岡 幸治(かたおか こうぢ)
- 藤岡 一弘(ふじおか かずひろ)

次期定例会は

6月14日(金)に開会する予定です。

## 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

## 請願・陳情の提出は、6月3日(月)正午まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

## 議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様様をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

## 無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧くださいことができます。

詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

## お問い合わせは

議会事務局 TEL 0824-62-6179  
FAX 0824-62-6110

●Eメールアドレス  
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

# みよし紀行

さくぎしんえもん

## 佐久木新右衛門のものと伝えられる墓 (作木町上作木)

天分11年(1542年)、大内氏は尼子氏を討つべく安芸・備後の国人衆を率いて、尼子氏の居城のある出雲へ出陣した。その時に参陣した国人衆の中に佐久木新右衛門が名を連ねている。佐久木氏はその後、上作木福原城主となり、武力絶雄の勇士であったと伝えられている。

佐久木氏の最後を語る伝説の一つとして、福原城近くの八幡宮で夏祭りをしていた時、敵に留守を襲われ、城にたどり着く前に切腹して果てたため、そこに自然石の墓をたて弔ったというものである。そして、太平洋戦争後に現在の場所に移された。

(出典:作木村誌)(齊木 亨)



## あとかぎ

議会は常に議会改革を進めています。3月議会は新年度予算審議がありました。これまで予算決算常任委員会では、議長を除く全議員で審査をしていましたが、今回から全体審議を大切にしながらも、3つの常任委員会(総務・教育民生・産業建設)を基本とした分科会において、市の事務事業から3項目を選び、集中審議することとしました。

各分科会で事務事業と予算を深く審議し、そこで審議されたことが、事業執行において活かされること、決算において結果を審査し、次年度の予算に反映できるようにするための取組です。

議会は、常に執行部の提案に対し、事業の必要性、事業効果、市民のためにどうなのかを判断し、是々非々の姿勢で対峙すべきと考えています。(横光 春市)